

交付図書の訂正について

平成26年 6月18日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 関東支社
長野管理事務所
所長 仁井田 洋

平成26年6月2日付けで入札公告を行いました「上信越自動車道 蓬平地区施工管理業務」に係る交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付けで訂正したものに改めておりますので、既にダウンロードされた方も再度内容をご確認のうえ、ダウンロードをお願いいたします。

【訂正内容】

別添「正誤表」をご覧ください。

正 誤 表

業務名) 上信越自動車道 蓬平地区施工管理業務

対象	誤	正	備考																
<p>特記仕様書</p> <p>9-1 管理用事務室等費</p>	<p>9-1 管理用事務室等費</p> <p>受注者は、7-4の不動産賃貸借契約においては、下表の賃料に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）を締結する不動産賃貸借契約に基づき支払うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">1㎡・1ヶ月当り</th> <th style="text-align: center;">管理用事務室</th> <th style="text-align: center;">管理用自動車 保管場所</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">賃料</td> <td style="text-align: center;">4,000円</td> <td style="text-align: center;">770円</td> <td style="text-align: center;">机・椅子等の費用を含む</td> </tr> </tbody> </table>	1㎡・1ヶ月当り	管理用事務室	管理用自動車 保管場所	備考	賃料	4,000円	770円	机・椅子等の費用を含む	<p>9-1 管理用事務室等費</p> <p>受注者は、7-4の不動産賃貸借契約においては、下表の賃料に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）を締結する不動産賃貸借契約に基づき支払うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">1㎡・1ヶ月当り</th> <th style="text-align: center;">管理用事務室</th> <th style="text-align: center;">管理用自動車 保管場所</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">賃料</td> <td style="text-align: center;">334円</td> <td style="text-align: center;">65円</td> <td style="text-align: center;">机・椅子等の費用を含む</td> </tr> </tbody> </table>	1㎡・1ヶ月当り	管理用事務室	管理用自動車 保管場所	備考	賃料	334円	65円	机・椅子等の費用を含む	<p>賃料の訂正</p>
1㎡・1ヶ月当り	管理用事務室	管理用自動車 保管場所	備考																
賃料	4,000円	770円	机・椅子等の費用を含む																
1㎡・1ヶ月当り	管理用事務室	管理用自動車 保管場所	備考																
賃料	334円	65円	机・椅子等の費用を含む																
<p>特記仕様書</p> <p>9-3 パーソナルコンピューター費</p>	<p>9-3 パーソナルコンピューター費</p> <p>受注者は、当社が7-1の番号④に基づき貸付するパーソナルコンピューターの費用として、1台1ヶ月当り2,788円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入した金額）を業務実施体制に基づき、業務履行場所の事務所に支払うものとする。</p>	<p>9-3 パーソナルコンピューター費</p> <p>受注者は、当社が7-1の番号④に基づき貸付するパーソナルコンピューターの費用として、1台1ヶ月当り3,000円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入した金額）を業務実施体制に基づき、業務履行場所の事務所に支払うものとする。</p>	<p>金額の訂正</p>																

正 誤 表

業務名) 上信越自動車道 蓬平地区施工管理業務

対象	誤	正	備考
特記仕様書 11 補足事項 11-1 人数等の変更	<div data-bbox="517 528 1149 611" style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">11. 補足事項 11-1 人数等の変更 現在、蓬平地区のり面変状対策を設計中であり、本業務の人員等を変更する場合があります。</div>	/	11-1 人数等の変更の削除 (以下番号繰り上げ)